

# 令和8年度 税制改正セミナー

～ 最新の税制改正や相続について、関心の高いテーマを解説 ～

【日時】 令和8年6月23日（火）13:30～16:00（13:15受付開始）

【会場】 ウィンクあいち11階 会議室1103（名古屋駅徒歩5分）

名古屋市中村区名駅4丁目4-38 TEL：052-571-6131  
（JR・地下鉄・名鉄・近鉄）名古屋駅より  
◎ ミッドランドスクエア方面 徒歩5分  
◎ ユニモール地下街5番出口 徒歩2分

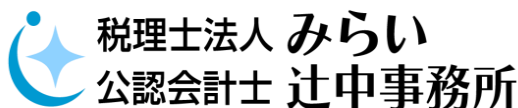
【会費】 2,000円（税込）（事前申込制・定員80名）

## 【セミナーの内容】

- 令和8年度税制改正について、重要な改正事項中心に解説
- 争族対策・・・相続人間の争いを解決し、円満な相続となる対策

皆様にとって関心の高いテーマ（金融資産課税、ふるさと納税、貸付不動産評価、賃上げ税制、少額資産の一時償却、消費税、防衛税等）を取り入れたセミナーです。

多くの方々のご参加を心よりお待ちしております。



〒460-0011  
名古屋市中区大須二丁目2番20号  
税理士法人 TEL：052-201-5388(代)  
事務所 TEL：052-201-3488(代)  
担当：藤井

参加ご希望の方は、5月31日までに電話・メール・FAX等によりご連絡ください。

税制改正セミナーご出席票

TEL：052-201-5388

FAX：052-201-1510

メールアドレス：info@tsujinaka-jp.com

貴社名 \_\_\_\_\_

ご参加人数 \_\_\_\_\_ 名

受講者名 \_\_\_\_\_

FAX番号 \_\_\_\_\_

※FAXの場合のみ、番号をご記入ください。